

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・

介護職員等ベースアップ等支援加算取得について

社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会では、介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、介護職員等ベースアップ等支援加算を取得しています。賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容（職場環境要件）について下記の通り公表します。

令和5年8月1日現在

区分	内容（職場環境要件）	法人としての具体的な取り組み
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ☑法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現ための施策・仕組みなどの明確化 ☑職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■階層別研修を実施し、法人理念の共有を行うとともに、毎年法人の概要についての冊子を全正規職員に配布している ■人材育成については、発展強化計画・事業経営計画を策定し、実現に向けた取組を行っている ■職場体験やボランティアの受入れをしている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ☑働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ☑上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■資格取得のための研修受講に特別休暇の付与や義務免除、資格取得時の助成金を付与している ■専門性の高い知識・技術習得のための研修費等の支援を行っている ■個人目標を設定し、上司との面談を定期的に行っている
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ☑子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児所施設の整備 ☑職員の事情等状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ☑有給休暇が取得しやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の看護休暇、家族の介護休暇を付与している ■職員の事情等に応じた勤務シフトや育児短時間休業を付与している ■中途採用を実施し、比率を公表している ■有給休暇が取得しやすいように管理職に周知し、職員に呼びかけを行っている
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ☑介護職員の身体の負担軽減のため介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ☑短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ☑雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ☑事故・トラブルの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■介護技術の研修の実施、特殊浴槽、チェアインバス、リフト入浴装置、電動ベッド、体重計（車椅子用バリアフリースケール）、床走行式リフト等を導入やスライディングボード等持たない介護を進められる福祉用具の活用や、腰痛防止のための腰痛ベルトの貸与を行っている ■全職員に対し健康診断及びストレスチェックの実施の呼びかけを行っている。 ■職員の健康管理対策として、衛生委員会で毎月1回健康に関する情報提供・啓発活動を行っている ■人材育成のため、管理職に研修を実施している ■リスクマネジメント会議・委員会の開催、リスクマネジャー養成講座の受講を計画的に実施している
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ☑タブレットやインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ☑業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ■介護ソフトの導入、インカムの活用、センサーの設置を導入している ■業務手順の作成と更新、記録・報告様式の整備により情報の共有している
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ☑ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ☑地域包括ケアの一員としてモチベーション向上に資する、地域児童・生徒や住民との交流の実施 ☑利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ミーティングを行い、環境やケア内容について共有・意見を出し合い、改善を図っている ■地域の学校からの講師派遣依頼について応じ、生徒との交流をしている ■階層別研修で理念を共有し、専門研修で介護保険を学ぶ機会を確保している